

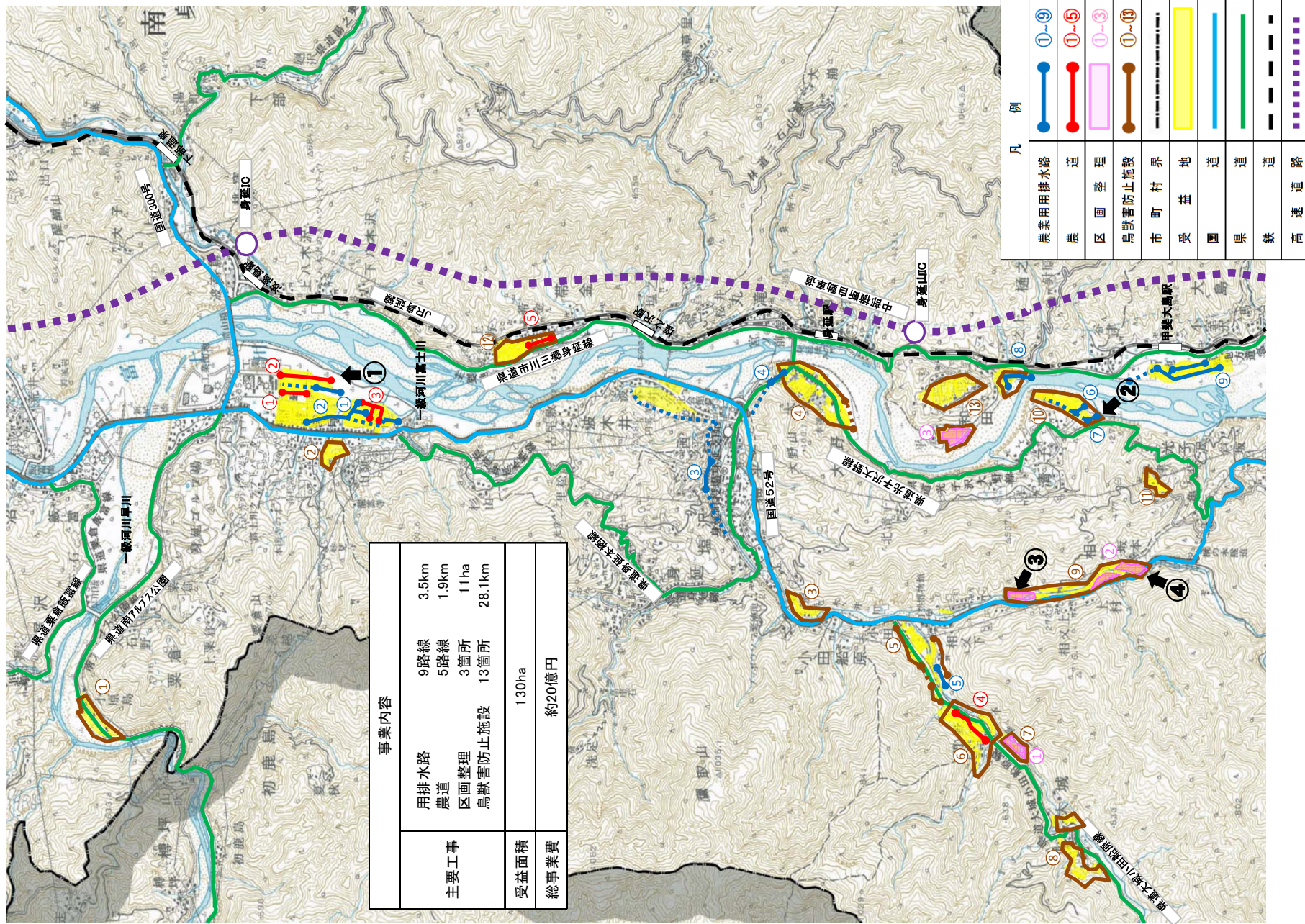
1. 事業説明シート

事業名	事業箇所	地区名	事業主体																								
中山間地域総合整備事業 (国補)	南巨摩郡身延町下山 他	みよしのなんび 身延南部	山梨県																								
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は県の南西部に位置し、中央を南北に富士川が流れその両岸に集落や農地が連なる中山間農業地域である。水稻、露地野菜を中心とした農業が営まれており、特に地域の特産品である「あけぼの大豆」は、通常の枝豆よりも大粒でより甘みが強いことから県内外からの評価が高く、収穫体験やゆば、味噌等の加工品の開発等の新たな取り組みが行われている。 しかし、農業従事者の高齢化、未整備な生産基盤、野生鳥獣による被害等、農業振興を進めていくうえで多くの課題を抱えている。 一方、平成29年には現在建設中の中部横断自動車道の開通が予定されており、地区内には身延IC、身延山ICの2つのICが建設されることから、都市部からの来訪者の増加が期待される。 このため、本事業により農業生産基盤の総合的な整備を実施し、地域の抱える課題の解決を図るとともに、都市住民との交流などを通じた新たな農業振興を進めることで地域の活性化を目指すものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,249千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100% ≥ 79.5% ※ ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (耐用年数30年) - (経過年数48年) = -18年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力5.1 m³/s) ÷ (現況排水能力3.9 m³/s) = 1.3 ≥ 1.0 ※ ○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 960千円/ha・年 ≥ 490千円/ha・年 ※</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 (※評価基準値) ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 3箇所、用排水路 9路線、農道 5路線、鳥獣害防止施設 13箇所</p>		<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>平成27年度</td><td>鳥獣害防止施設</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成31年度</td><td>区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>区画整理 農道 用排水路</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成33年度</td><td>区画整理 農道 用排水路</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成34年度</td><td>用排水路</td><td>200百万円</td></tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p> <p>(3) 中・長期計画等の位置付け やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H26) 第一次身延町総合計画 (H19~H28)</p>		平成27年度	鳥獣害防止施設	100百万円	平成28年度	用排水路 鳥獣害防止施設	200百万円	平成29年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成30年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成31年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成32年度	区画整理 農道 用排水路	300百万円	平成33年度	区画整理 農道 用排水路	300百万円	平成34年度	用排水路	200百万円
平成27年度	鳥獣害防止施設	100百万円																									
平成28年度	用排水路 鳥獣害防止施設	200百万円																									
平成29年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																									
平成30年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																									
平成31年度	区画整理 農道 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																									
平成32年度	区画整理 農道 用排水路	300百万円																									
平成33年度	区画整理 農道 用排水路	300百万円																									
平成34年度	用排水路	200百万円																									
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理11ha、用排水路3.5km、農道1.9km、鳥獣害防止施設28.1km</p> <p>②整備期間 平成27年度~平成34年度</p> <p>③総事業費 約20億円 (国費11億円(5.5/10)、県費6億円(3/10)、市費等3(1.5/10))</p>		<p>(4) 事業位置等図</p> <p style="text-align: center;">省略</p>																									

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産条件が不利な農業生産基盤を整備することで、営農条件が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業であるとともに、都市交流を促進するための整備により、有効的な農地の活用を図るものである。 また、整備内容は、施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p>
<p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(状況) 中山間地域のような生産の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) ・費用(C)=21.7億円 (内訳) 区画整理2.7億円 農道3.8億円 用排水路7.5億円 鳥獣害7.7億円 ・便益(B)=30.7億円 (内訳) 作物生産効果12.6億円 営農経費節減効果12.5億円 維持管理費節減効果△1.7億円 走行経費節減効果6.4億円 品質向上効果0.1億円 災害防止効果0.8億円 ・費用便益比 (B/C) = 1.41 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 本事業の実施にあたっては、大規模な開発による自然環境の改変は極力避け、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、土の切り盛り量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 <input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設： シカ、イノシシ、サルの被害発生農地、被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 本事業は地域住民が参画したワークショップ及び事業説明会によって合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の代表者、農業委員等で構成する「身延南部地区中山間地域総合整備事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p> <p>《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>

中山間地域総合整備事業(生産基盤型) 身延南部地区 計画平面図



添付資料シート（2）



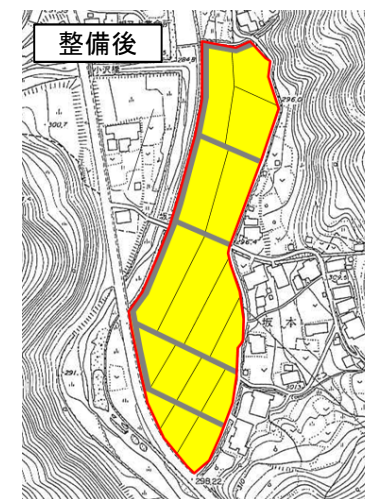
①道路幅が狭小な上、未舗装のため農業資材の搬入や農産物の搬出が困難な農道



②未整備のため漏水が多く、用水供給が困難な農業用水路



③イノシシによる被害を受けた「あけぼの大豆」の畑



④不整形で狭小な農地を解消する区画整理のイメージ